

# 第2期西条市 環境基本計画 —概要版—



石鎚に生まれ 水も緑も人も輝くまち西条  
—子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然—

# 1 計画の基本的事項

## 1. 計画改定の背景及び目的

本市では、平成19年3月に策定した「西条市環境基本計画」（以下、「第1期計画」という。）に基づき、環境保全施策を推進してきましたが、計画策定から10年が経過し、環境問題をめぐる状況が著しく変化しています。特に、近年では、国の第四次環境基本計画で掲げる、国民の「安全」の確保を前提とした「低炭素」・「循環」・「自然共生」が統合的に達成された持続可能な社会の実現が急務の課題となっています。

「第2期西条市環境基本計画」（以下、「本計画」という。）は、このような状況を勘案しつつ、本市のうちぬき等の貴重な水資源や豊かな自然生態系の保全に十分配慮するとともに、環境学習の充実に向けた体制づくりと市民参加による環境意識の向上を目指して、本市が目指す将来の環境像や基本目標を定め、その実現に向けて各種施策を総合的かつ効果的に一層推進できる計画として策定しました。

## 2. 計画の位置付け

本計画は、平成27年3月に策定された本市の最上位計画である「第2期西条市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画に位置付けられます。

また、本計画の策定にあたっては、上位計画となる国・県の環境基本計画の内容を踏まえるとともに、本市の関連する条例や計画との整合・連携を図っています。

## 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成38年度の10年間としますが、今後の環境問題や社会情勢の変化等に的確に対応するために、計画期間の中間年度である平成33年度を目処に計画の見直しを行います。

## 4. 計画の推進主体

本計画においては、市民・事業者・市民団体・行政といった多様な主体が目標を共有するとともに、その実現に向けて、お互いの立場や役割を認識し、対等なパートナーとして連携・協働しながら、より良い環境づくりの推進を目指していきます。

## 5. 計画で対象とする環境の範囲

本計画で対象とする環境の範囲は、以下のとおりです。

●環境教育   ●水環境   ●自然環境   ●生活環境   ●社会環境   ●地球環境

# 2 将来の環境像

本計画では、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしている豊かな自然や貴重な水資源を、みんなで守り育て、未来の子どもたちにつないでいくことによって、安心して心豊かに暮らすことができる環境が確保された水も緑も人も輝いているまちの形成を目指していきます。そのため、将来の環境像を、第1期計画に引き続き、以下のとおり設定します。

石鎚に育まれ 水も緑も人も輝くまち西条  
—子どもから大人までみんなでつなぐ豊かな自然—

将来の環境像の実現を図るため、6つの環境の範囲ごとに基本目標を設定します。

### 基本目標 1【環境教育】

#### みんなで学び・考え、地域で取り組むまち

本市の恵まれた環境を未来にわたって守り育てるためには、市民一人ひとりが地域の環境について学ぶとともに、未来の環境のためにできることを考え、恵まれた環境を未来の子どもたちにつなぐために取り組んでいく必要があります。そのため、学校や公民館等の地域の様々な場における環境学習の機会の創出、環境に関する様々な情報の提供等によって、持続可能な環境づくりを担う人材の育成に取り組んでいきます。



自然観察会

### 基本目標 2【水環境】

#### 豊かで清らかな水環境を大切にすまち

本市のシンボルである「うちぬき」をはじめとする貴重な水資源は、飲料水や生活用水としての役割にとどまらず、地域の豊かな自然や生物多様性を支えるとともに、私たちの暮らしにうるおいや安らぎといった様々な恵みをもたらしています。この恵みを未来につなぐために、市民一人ひとりが水は限りある資源であることを認識し、節水等の適正利用に努めるとともに、健全な水循環の確保に向けた活動に地域一体となって取り組んでいきます。



うちぬき

### 基本目標 3【自然環境】

#### 石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然と共生するまち

石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然や生物多様性は、本市が誇る貴重な地域資源であり、私たちの暮らしに様々な恵みをもたらしています。この恵みを未来につなぐために、市民一人ひとりが地域の豊かな自然環境はかけがえのないものであることを認識し、地域の自然や生物多様性の保全活動に地域一体となって取り組むことで、自然と人が共生する「自然共生社会」の構築を目指していきます。



カブトガニ



ハッチョウトンボ



カジカ（中卵型）

### 基本目標 4【生活環境】

#### 健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち

従来の産業型公害に加えて、都市・生活型公害や微小粒子状物質（PM2.5）等の新たな大気汚染にも適切に対応し、市民の健やかな暮らしの保全に取り組めます。また、市民一人ひとりがごみを排出する当事者であることを認識し、ごみの発生抑制・再利用により家庭や事業所から排出されるごみの量を減らすとともに、資源のリサイクル活動の更なる拡大に地域一体となって取り組むことで、持続可能で環境への負荷を可能な限り少なくする「循環型社会」の構築を目指していきます。



ダンボールコンポスト講習会

### 基本目標 5【社会環境】

#### 安全・安心な暮らしと景観・文化が調和したまち

本市の恵まれた水や緑、歴史・文化資源の保全・活用を進め、地域特有の景観の形成を図るとともに、まちの美観の維持・向上に向けた活動に取り組むことで、暮らす人も訪れる人も、うるおいと安らぎを実感できる良好な環境の創出を目指していきます。また、集中豪雨や地震等の大規模自然災害に備えて、災害に強く安全・安心な暮らしを支える都市基盤の整備に取り組んでいきます。



西山興隆寺

### 基本目標 6【地球環境】

#### 低炭素で豊かな暮らしの実現を目指すまち

地球規模の環境問題である地球温暖化の解決には、市民一人ひとりが温室効果ガスを排出する当事者であることを認識し、ライフスタイルやビジネススタイルを見直すことで、可能な限り資源・エネルギーの無駄遣いを減らしていく必要があります。そのため、公共施設に再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備等を率先導入して、市民の環境意識の高揚を図るとともに、市民や事業者による自主的・積極的な取組を促進するための普及啓発や支援を行い、温室効果ガスの排出を抑制しつつ豊かな暮らしを実現する「低炭素社会」の構築を目指していきます。



市庁舎新館

基本目標に基づいて、67の環境保全施策を推進していきます。また、環境保全施策の進捗状況や環境の状況を定量的に把握・評価するため、22の計画指標を設定します。

将来の環境像

石  
子  
鏈  
ど  
も  
か  
ら  
ま  
れ  
大  
人  
ま  
で  
み  
ん  
な  
で  
つ  
な  
ぐ  
輝  
く  
豊  
か  
ま  
な  
自  
然  
西  
条

## 基本目標・環境の範囲

## 環境要素

## 環境保全施策

## 計画指標

### 基本目標 1【環境教育】

みんなで学び・考え、  
地域で取り組むまち



市民への環境教育	①環境学習の機会の創出・支援 ③環境情報の充実	②自主的な環境保全活動への支援
子どもへの環境教育	①環境学習の機会の創出・支援	②食育の推進
事業者への環境教育	①環境学習の機会の創出・支援	②自主的な環境保全活動への支援
環境教育の基盤	①環境教育の拠点づくり	②指導者の育成

### 基本目標 2【水環境】

豊かで清らかな水環境を  
大切にすま



地下水	①地下水のモニタリング調査 ③水量維持・水質保全の推進	②健全な水循環の保全・管理の推進
公共用水域	①公共用水域のモニタリング調査 ③産業排水対策の推進	②生活排水対策の推進

### 基本目標 3【自然環境】

石鏈山から燧灘へ続く  
豊かな自然と共生すま



生物多様性	①計画的な開発の推進 ③外来生物対策の推進	②多様な野生生物の保護
山岳地域	①自然林の保護	②地域連携保全活動の推進
林業地域	①森林整備の推進 ③地域連携保全活動の推進	②林業の活性化
里山・社叢林	①野生鳥獣の適正な保護管理 ③地域連携保全活動の推進	②巨樹の保全
農作地	①環境保全型農業の推進 ③農業の魅力発信	②農業の持つ多面的機能の維持・発展
河川・水路・湧水池・ため池	①生物多様性に配慮した整備の推進 ③地域連携保全活動の推進	②河川美化意識の高揚
海域（干潟）	①海岸漂着物への対応	②地域連携保全活動の推進

### 基本目標 4【生活環境】

健やかな環境を守り、  
資源を活かす循環のまち



大気質	①大気汚染物質のモニタリング調査 ③広域大気汚染への対応	②大気汚染防止対策の推進 ④アスベスト飛散防止対策の徹底
騒音・振動	①騒音・振動のモニタリング調査	②騒音・振動防止対策の推進
悪臭	①悪臭のモニタリング調査	②悪臭防止対策の推進
土壌汚染・有害化学物質・ 空間放射線量	①土壌汚染の未然防止 ③有害化学物質による汚染の未然防止	②ダイオキシン類のモニタリング調査 ④空間放射線量のモニタリング調査
廃棄物	①リデュース（ごみの減量化）の推進 ③リサイクル（ごみの再資源化）の推進 ⑤ごみのポイ捨て・不法投棄の防止	②リユース（ごみの再利用）の推進 ④適正処理の推進

### 基本目標 5【社会環境】

安全・安心な暮らしと景観・  
文化が調和したまち



公園・緑地	①整備・維持管理の推進	②市街地の緑化の推進
水辺	①水とふれあう機会の創出	
景観	①地域の特性を活かした景観づくりの推進	②まちの美観の維持・向上
歴史・文化	①文化財の保全・活用	
防災・安全・安心	①防災対策の推進	②空き家・空き地対策の推進

### 基本目標 6【地球環境】

低炭素で豊かな暮らしの  
実現を目指すまち



地球温暖化	①公共施設の低炭素化 ③事業所の低炭素化 ⑤地域全体の低炭素化	②家庭の低炭素化 ④交通の低炭素化 ⑥気候変動への適応
オゾン層の破壊	①フロン類の排出抑制対策の推進	
酸性雨	①酸性雨のモニタリング調査	

指標	指標値	
	現況 (平成 26 年度)	目標 (平成 38 年度)
環境に関する出前講座の回数	8 回/年	10 回/年

指標	現況 (平成 26 年度)	指標値	
		目標 (平成 36 年度)	目標 (平成 38 年度)
「地下水の保全に関する条例」の対象範囲	旧西条市域		全市域
地下水年報の発行	発行		発行
下水道普及率	57.2 %	60.4 %	
家庭用井戸水の水質基準適合率（一般項目）	97.8 %		100 %
公共用水域の環境基準適合率	河川（BOD）	76.5 %	100 %
	湖沼（COD）	100 %	100 %
	海域（COD）	36.4 %	100 %

指標	現況 (平成 26 年度)	指標値	
		目標 (平成 31 年度)	目標 (平成 38 年度)
大気質の環境基準 適合率	二酸化硫黄	100 %	100 %
	浮遊粒子状物質	100 %	100 %
	二酸化窒素	100 %	100 %
	光化学オキシダント	0 %	100 %
	微小粒子状物質	0 %	100 %
騒音の環境基準 適合率	一般環境騒音	100 %	100 %
	自動車騒音	40 %	100 %
振動の要請限度 適合率	道路交通振動	100 %	100 %
悪臭の規制基準適合率		100 %	100 %
1人1日当たりのごみ排出量（家庭系）	687 g	649 g <sup>※</sup>	
ダンボールコンポスト講習会の回数	5 回/年		10 回/年

※：第2期西条市総合計画

指標	現況 (平成 26 年度)	指標値	
		目標 (平成 31 年度)	目標 (平成 32 年度)
市の事務・事業から排出 される温室効果ガスの 削減率	職員の取組 (14,322 t-CO <sub>2</sub> ) ごみ処理 (13,084 t-CO <sub>2</sub> )		平成 27 年度比で 4%削減 <sup>※1</sup>
			平成 27 年度比で 7%削減 <sup>※1</sup>
住宅用太陽光発電システム導入促進 補助件数（累計）	2,193 件	3,000 件 <sup>※2</sup>	

※1：西条市第3期地球温暖化対策実行計画

※2：第2期西条市総合計画

## 基本目標 1【環境教育】 みんなで学び・考え、地域で取り組むまち

## 行政の取組

- 市民への環境教育**
- 地域の自然を活用した自然観察会等の推進
  - 環境情報を掲載したホームページ作成等による情報発信
- 子どもへの環境教育**
- 地域の自然や生きものにふれあう体験型学習の検討
  - 子ども向けの環境に関する出前講座の充実化
- 事業者への環境教育**
- 環境マネジメントシステム（ISO14001・エコアクション21等）に関する情報発信
- 環境教育の基盤**
- 環境教育や環境保全活動の情報拠点の整備検討
  - 地域の環境リーダーの育成
  - 環境に関する人材ネットワークづくりの推進

## 市民・事業者・市民団体に期待される取組

- 市民**
- 環境に関する出前講座、自然観察会等に積極的に参加し、地域の環境について理解するとともに、環境保全に関する知識を深めましょう。
  - 地域の環境の状況や、行政が発信する環境情報に関心を持つ心がけましょう。
  - 子どもが自然や生きものにふれあう機会を設けましょう。
  - 地域の環境リーダーを目指しましょう。
- 事業者**
- 環境マネジメントシステムの導入により、環境負荷の低減に努めましょう。
- 市民団体**
- 自然観察会等の機会の創出に協力しましょう。
  - 地域の環境リーダーの養成に協力しましょう。

## 基本目標 2【水環境】 豊かで清らかな水環境を大切にすま

## 行政の取組

- 地下水**
- 地下水位・水質の適切な監視の継続及び監視データの公表
  - 健全な水循環の保全・管理に向けた各種方策の推進
  - 西条平野におけるかんがい期の地下水位低下及び塩水化進行の防止策の推進
  - 周桑平野における硝酸態窒素の濃度低減策の推進
- 公共用水域**
- 河川・湖沼・海域の水質の適切な監視の継続及び監視データの公表
  - 公共下水道等の整備・普及及び合併処理浄化槽の普及拡大による適正な生活排水処理の推進

## 市民・事業者に期待される取組

- 市民・事業者**
- 地下水は限りある資源であることを認識し、節水や効果的・効率的な利用に努めましょう。
  - 持続可能な地下水利用に向けた各種取組に積極的に協力しましょう。
  - 下水道の早期接続や合併処理浄化槽の設置に努めましょう。
- 事業者**
- 関連法令の遵守はもとより、水質汚濁負荷の更なる低減に努めましょう。
  - 肥料や農薬の適正利用に積極的に取り組みましょう。

## 基本目標 3【自然環境】 石鎚山から燧灘へ続く豊かな自然と共生するまち

## 行政の取組

- 生物多様性**
- 地域の希少な野生生物（カブトガニ・ハッチョウトンボ・カジカ等）の保護及び生息・生育環境の保全の推進
  - 外来生物に関する情報（見分け方・防除方法等）の発信
- 山岳地域**
- ニホンジカによる生態系への被害防止対策の推進
- 林業地域**
- 間伐等の適切な森林整備の推進による森林の有する多面的機能（水源かん養・生物多様性保全等）の維持・発展
  - 木材利用（CLT等）の普及拡大及び生産基盤の強化
- 里山・社叢林**
- 野生鳥獣（イノシシ・ニホンザル等）の捕獲や、電気柵・金網柵の設置等の被害防止対策の推進
- 農作地**
- 人と環境にやさしい環境保全型農業や地産地消の推進
- 河川・水路・湧水池・ため池**
- 生物多様性に配慮した整備・改修の推進
- 海域（干潟）**
- 県と連携した海洋ごみの回収・処理の推進

## 市民・事業者・市民団体に期待される取組

- 市民・市民団体**
- 野生生物の保護及び生息・生育環境の保全に向けた各種取組に協力しましょう。
  - 生態系に悪影響を及ぼす外来生物の駆除活動に協力しましょう。
  - 外来生物の生息・生育状況等に関する情報提供に協力しましょう。
- 市民・事業者**
- 野生鳥獣による農業被害の防止を地域ぐるみで進めましょう。
  - 野生鳥獣の生息状況や生息環境等に関する情報提供に協力しましょう。
  - 地場産物を優先的に購入しましょう。
  - 地域の河川・水路や海岸等の清掃活動に積極的に参加しましょう。
- 事業者**
- 化学肥料や農薬をできる限り削減した栽培や有機農業など、環境保全型農業に積極的に取り組みましょう。
- 市民・事業者・市民団体**
- 地域の生物多様性の保全に向けた地域連携保全活動に積極的に参加しましょう。

## 基本目標 4【生活環境】 健やかな環境を守り、資源を活かす循環のまち

## 行政の取組

- 大気質、騒音・振動、悪臭、土壌汚染・有害化学物質・空間放射線量**
- 適切な監視の継続及び監視データの公表
  - 光化学オキシダントの注意報等や微小粒子状物質（PM2.5）の注意喚起情報の発令時における迅速な情報発信
  - 野焼き等の日常生活に起因する苦情の未然防止
  - 肥料や農薬の適正利用に向けた周知による土壌汚染等の未然防止
- 廃棄物**
- 家庭や事業所から排出される生ごみの減量化の推進
  - 指定ごみ袋やレジ袋の有料化の検討
  - マイバック運動の普及促進
  - リターナブル容器や再利用可能な商品の利用促進
  - プラスチック製容器包装類をはじめとする分別種類の細分化や、リサイクル施設整備の検討
  - 市民との協働による美しい地域環境づくりの推進
  - ごみの不法投棄の未然防止に向けた対策の推進

## 市民・事業者に期待される取組

- 市民・事業者**
- 自動車を運転する際は、エコドライブの実施を心がけましょう。
  - 移動する際は、自動車の使用をできるだけ控えて、公共交通機関や自転車等を利用するよう心がけましょう。
  - 大気汚染に関する注意報等の発令時には、外出を控える等の対応に努めましょう。
  - ごみの野焼きは絶対にやめましょう。
  - 生ごみ処理容器やダンボールコンポスト等を利用し、生ごみの堆肥化に取り組みましょう。
  - 買い物にはマイバックを持参してレジ袋の削減に協力するとともに、必要以上の包装は求めないよう心がけましょう。
  - 商業施設等での店頭回収、地域での集団回収を活用して、資源ごみのリサイクルに取り組みましょう。
  - たばこや空き缶のポイ捨て、ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。

## 基本目標 5【社会環境】 安全・安心な暮らしと景観・文化が調和したまち

## 行政の取組

- 公園・緑地**
- 自然や地形を活かした都市公園や緑地の整備の推進
  - 市民との協働による既存の公園等の維持管理体制の検討
- 水辺**
- 豊富で良質な水を活用した親水空間の形成による市民が水とふれあい親しむ機会の充実化
- 景観**
- 地域特有の景観資源を活かした景観づくりの推進
- 歴史・文化**
- 市内の文化財の適正な保全・活用に向けた取組の推進
- 防災・安全・安心**
- 防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備・蓄電設備の導入（災害発生時の非常用電源の確保）の推進

## 市民・事業者・市民団体に期待される取組

- 市民・事業者**
- 公園や緑地等の身近な緑を大切にしましょう。
  - 公共のうちぬき施設はマナーを守って大切に利用しましょう。
  - 建物を新築又は改築する際には、周辺の景観に配慮しましょう。
  - 地域の歴史・文化について理解を深め、文化財の保全・活用に向けた取組に協力しましょう。
  - 災害に強い安全・安心なまちづくりに協力しましょう。
- 市民・事業者・市民団体**
- 身近な公園・緑地・道路・水辺等の美観の維持・向上に向けた環境美化活動に積極的に参加しましょう。
  - 地域特有の景観について関心を深め、良好な景観を保全・創造する取組に協力しましょう。

## 基本目標 6【地球環境】 低炭素で豊かな暮らしの実現を目指すまち

## 行政の取組

- 地球温暖化**
- 公共施設から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組（再生可能エネルギー設備・省エネルギー設備の先駆的導入等）の推進
  - 導入補助金制度による家庭への太陽光発電システム・家庭用燃料電池・蓄電池の導入拡大
  - 環境負荷の少ないライフ・ビジネススタイルへの転換促進
  - グリーン購入法適合製品等の積極的な利用の促進
  - 次世代自動車の普及に向けた充電設備等の整備の推進
  - 廃食油から精製したBDFの利用促進
- オゾン層の破壊**
- 大気中へのフロン類の排出抑制
- 酸性雨**
- 適切な監視の継続及び大気汚染物質の排出抑制

## 市民・事業者・市民団体に期待される取組

- 市民**
- 高効率な照明（LED照明等）や給湯器など、省エネ型製品を選択するよう心がけましょう。
  - 太陽光発電システム・家庭用燃料電池・蓄電池等の導入によって、再生可能エネルギーを積極的に活用するよう心がけましょう。
- 事業者**
- 省エネルギー診断やESCO事業等を活用し、エネルギー使用の効率化に努めましょう。
  - フロン類の適正な回収・処理に努めましょう。
- 市民・事業者**
- 電気・ガス・水道等の使用量をチェックし、無駄なエネルギーを使わないようにしましょう。
  - グリーン購入等に積極的に取り組みましょう。
  - 次世代自動車を購入するよう心がけましょう。
  - 廃食油の回収・リサイクルに協力しましょう。

## 6

## 重点施策に基づく主な取組

本市の目指す将来の環境像及び基本目標を実現するため、重点的かつ優先的に対応する必要がある課題に関連し、市民・事業者・市民団体・行政によるパートナーシップのもと連携・協働して推進を図るべき施策を、重点施策として設定します。

## 重点施策① 生物多様性地域連携保全活動の推進

## 主な取組

①多様な自然保全地域での活動の展開	②自然環境に関する教育・学習の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ニホンジカの分布拡大の現状調査及び防鹿ネットの設置</li> <li>●水域ネットワークのつながりを保全・再生するための活動</li> <li>●水路・湧水池における外来水草の除去活動</li> <li>●市民との協働による人工林・河川・干潟の生きもの調査及び海岸の清掃活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民参加型の自然観察会やワークショップの開催</li> <li>●公民館単位での地域の自然環境に関する勉強会の開催</li> <li>●地域の自然環境に関する情報の発信・収集を目的としたホームページの作成</li> <li>●地域の自然環境に関する小学生向けの副読本の制作</li> </ul>

## 重点施策② 地下水の保全・管理の推進

## 主な取組

①健全な水循環の保全・管理	②西条平野におけるかんがい期の地下水水位低下及び塩水化進行の防止	③周桑平野における硝酸態窒素の濃度低減
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「水源の森整備事業」などによる森林の適正な管理</li> <li>●浸透枮・透水性舗装の導入</li> <li>●市民への節水及び地下水保全活動の推進に向けた啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加茂川の地下水浸透域の河床掘削</li> <li>●加茂川流域の森林整備の拡大に向けた取組</li> <li>●黒瀬ダムの水利用に向けた検討</li> <li>●渇水時の節水強化に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●硝酸態窒素濃度の経時変化のモニタリング調査</li> <li>●施肥基準の遵守や環境保全型農業の推進に向けた取組</li> <li>●公共下水道の整備等の生活排水対策</li> </ul>

## 重点施策③ ごみの減量・リサイクルの推進

## 主な取組

①リデュース（ごみの減量化）	②リユース（ごみの再利用）	③リサイクル（ごみの再資源化）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭系生ごみ処理容器・処理機やダンボールコンポストの普及促進に向けた購入助成や講習会の開催</li> <li>●家庭系ごみの有料化に向けた市民との合意形成に関する取組</li> <li>●マイバック持参促進に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●再利用可能な製品の普及促進に向けた取扱・販売店の拡大や、市民の積極的な利用の促進に向けた取組</li> <li>●不用品の再利用に関する情報を提供するなど、ごみの再利用を促進する仕組みづくりの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●紙ごみの分別指導、分別種類の細分化、分別ルールの明確化・周知徹底等の取組</li> <li>●リサイクル施設を拠点としたごみの再資源化を促進する仕組みづくりの検討</li> </ul>

## 7

## 計画推進戦略

本計画の推進にあたっては、市民・事業者・市民団体・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働して取組の推進を図っていく体制づくりが必要です。そのため、環境審議会や庁内における横断的な推進組織（(仮称)西条市環境基本計画推進委員会）を中心として、関連計画の推進組織や国・県・近隣自治体との連携・協働により、計画の推進を図っていきます。

また、本計画の進行管理は、「計画(Plan)」、「実行(Do)」、「点検・評価(Check)」、「見直し・改善(Action)」のPDCAサイクルを基本として、計画に基づく取組の継続的な改善を図っていきます。

## 第2期西条市環境基本計画 概要版（平成29年3月発行）